

令和4年9月7日

公 告 04-14

近畿日本ツーリスト健康保険組合
理事長 片 本 義 也

組合規約の変更について

令和4年7月15日に開催された「第146回組合会」において、標記内容が決議され、承認されましたので、公告します。

記

1. 変更内容

当健保の上部組織である健康保険連合会本部発信の「健康保険組合規約例」記載の条番およびその内容との整合性を近畿日本ツーリスト健康保険組合規約と検証したことから発生する条番の訂正・削除（事業内容該当なし）等により条番を改正。

2. 適用期日

令和4年9月1日

（注）改正内容の詳細については、当健保組合ホームページを参照ください。

以上

